

2025 年度実施
大学機関別認証評価 評価報告書

宮城大学

2026 年 3 月

一般財団法人 大学教育質保証・評価センター



I 宮城大学の概要

1 大学名、キャンパス所在地

宮城大学（設置者：公立大学法人宮城大学）

大和キャンパス 宮城県黒川郡大和町学苑 1 番地 1

太白キャンパス 宮城県仙台市太白区旗立二丁目 2 番 1 号

2 学群等の構成 ※2025 年 5 月 1 日現在

【学群】

看護学群	看護学類
事業構想学群	事業プランニング学類、地域創生学類、価値創造デザイン学類
食産業学群	生物生産学類、フードマネジメント学類

【研究科】

看護学研究科(博士前期課程)	看護学専攻
看護学研究科(博士後期課程)	看護学専攻
事業構想学研究科(博士前期課程)	事業構想学専攻
事業構想学研究科(博士後期課程)	事業構想学専攻
食産業学研究科(博士前期課程)	食産業学専攻
食産業学研究科(博士後期課程)	食産業学専攻

3 学生数及び教職員数 ※2025 年 5 月 1 日現在

【学生数】 学群 1,826 名、研究科 89 名

【教職員数】 教員 133 名、職員 70 名

4 大学の理念・目的等

宮城大学は、1997 年に看護学部(看護学科)及び事業構想学部(事業計画学科、デザイン情報学科)の 2 学部 3 学科を擁する県立大学として開学した。2005 年には、宮城農業短期大学を 4 年制大学へと移行し、新学部として食産業学部(ファームビジネス学科、フードビジネス学科、環境システム学科)を設置した。開学 20 周年となる 2017 年には、学部・学科制から学群・学類制へ移行している。大学院については、看護学研究科、事業構想学研究科、食産業学研究科の 3 研究科を有している。看護学研究科は 2001 年に修士課程、2010 年に博士後期課程を設置し、事業構想学研究科は 2001 年に修士課程、2008 年に博士後期課程を設置した。食産業学研究科は 2009 年に修士課程、2013 年に博士後期課程を設置し、いずれの研究科も食産業学研究科博士後期課程の設置にあわせて修士課程を博士前期課程に変更した。2009 年には公立大学法人宮城大学による設置に移行している。

建学の精神として、快い生活環境(アメニティ)に身を置き、心温まる人間関係(ホスピタリティ)に囲まれていることは成熟社会に生きる万人の願いであり、このような地域社会を実現させるために「ホスピタリティとアメニティの究明と実現」を目指すことを掲げている。

大学の目的は学則第 2 条に「地域社会及び国内外の大学・研究機関等との自由かつ緊密な交流及び連携のもとに、看護、事業構想、食産業及びそれらの基盤となる学問に関する教育研究を行うことにより、学術文化の振興に資するとともに、豊かな人間性、高度な専門性及び確かな実践力を備えた人材を育成し、もって地域の産業及び社会の発展に寄与すること」と定めている。

大学院の目的は大学院学則第 2 条に「地域社会及び国内外の大学・研究機関等との自由かつ緊密な交流及び連携のもとに看護、事業構想及び食産業に関する高度な学術理論及び応用について研究し、その深奥をきわめて、学術文化の振興に資するとともに、地域の産業及び社会の発展に寄与すること」と定めている。

Ⅱ 評価結果

1 認証評価結果

宮城大学は、大学教育質保証・評価センター(以下「本センター」という。)が定める大学評価基準を満たしている。

2 総評

評価は、大学の自己点検・評価の総合的な状況を示した「点検評価ポートフォリオ」及びその関連資料の分析による書面評価並びに実地調査によって行った。

宮城大学は学校教育法、大学設置基準をはじめとする関係法令に適合し、教育研究の水準の向上及び特色ある教育研究の進展に努めており、本センターの定める大学評価基準の基準 1、基準 2、基準 3 のそれぞれを満たし、大学としてふさわしい教育研究活動を行っている。

以下に、宮城大学の優れた点、改善を要する点及び今後の進展が望まれる点を示す。

【優れた点】

- 導入科目、情報統計、グローバルコミュニケーションの科目分野からなる大学独自の全学共通必修科目群「フレッシュマンコア」による充実した基盤教育と、同科目群に設定する、フィールド調査を通じて地域課題の指摘や改善を行う「地域フィールドワーク」等により、大学の理念である「高度な実学」の涵養に資する特色ある教育を展開している。
- 高大連携推進室を中心とした高等学校の探求型学習の支援やアカデミック・インターンシップの実施等、高等学校教育との連携を重視した取組みを継続的かつ積極的に実施している。
- 全教職員を対象としたマクロレベル、学群・研究科・センター等の部局単位で行うミドルレベル、各委員会や科目単位で行うミクロレベルからなるファカルティ・ディベロップメント(FD)及びスタッフ・ディベロップメント(SD)を実施し、FD・SD 実績報告書を毎年度 Web サイトに公表する等、カリキュラムセンターが主体となって全学的かつ体系的に教職員の自己研鑽活動を推進している。

【改善を要する点】

なし

【今後の進展が望まれる点】

- 教育研究等の自己点検・評価については、学校教育法第 109 条の趣旨を踏まえ、学群・研究科等部局と教育研究等評価委員会及び内部質保証実施委員会との関係性を整理・明確化し、13 の PDCA サイクルの共有に基づく学長を責任者とする全学的な内部質保証の一層の充実が望まれる。
- 大学院課程における一部研究科の教育課程の体系性については、学修者本位の観点から、ディプロマ・ポリシーとの関係性を明確化し、学生にわかりやすく明示することが望まれる。

3 基準ごとの評価

■ 基準1 基盤評価:法令適合性の保証

大学の自己点検・評価の総合的な状況を示した「点検評価ポートフォリオ」を用いて、基準1に関する評価の指針に基づく分析を行った。その結果、宮城大学は関係法令に適合していることを確認した。確認した内容等を評価事項ごとに以下に示す。

イ 教育研究上の基本となる組織に関すること

学士課程、大学院課程における教育研究上の基本組織、すなわち学群及び学類、研究科及び専攻等を、教育研究の目的に沿って適切な形で組織し、基盤となる学問を担う組織として基盤教育群を設置している。また、アドミッションセンター、カリキュラムセンター、チュードントサービスセンター、キャリア・インターンシップセンター、キャンパス整備委員会、学術情報センター、情報システムセンター、国際交流・留学生センター、研究推進・地域未来共創センターを置いている。

ロ 教育研究実施組織に関すること

学士課程、大学院課程における教育研究実施組織に関し、大学の規模、授与する学位の種類・分野等に応じ、必要な教員を適切に配置し、また学校教育法が定める教授会のほか各種の管理運営の体制を整備している。2017年度からは、教員の教育組織と所属組織を分離する学群・学類制に改組し、新たに設置した基盤教育群には学群同様に教授会を置いている。各教授会は教授、准教授、講師、助教等の専任教員をもって構成している。

教育研究活動等の組織的かつ効果的な運営を図るため、教員と事務職員等との連携体制を確保し協働して職務が行われるよう努めている。

ハ 教育課程に関すること

学士課程、大学院課程において、入学者選抜を公正かつ妥当な方法で行うための体制を整えて実施し、また教育課程を適切に編成し実施している。

学士課程については、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成している。また、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示し、それらに従って適切に成績評価、単位認定、卒業認定を実施している。

大学院課程については、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、必要な授業科目を自ら開設するとともに、学位論文の作成等に対する指導の計画を策定し、教育課程を編成している。また、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示し、それらに従って適切に成績評価、単位認定、修了認定を実施している。ただし、看護学研究科の教育課程の体系性については、学修者本位の観点から、ディプロマ・ポリシーとの関係性を明確化し、学生にわかりやすく明示することが望まれる。

ニ 施設及び設備に関すること

学群及び学類、研究科及び専攻等の規模・種類に応じた校地・校舎の規模及び施設・設備を備えている。また、図書等の教育研究上必要な資料を系統的に備え、大和及び太白の両キャンパスにおいて図書館を適切に機能させている。図書館では2014年から『六限の図書館』と題したトークイベントや上映会、写真展等を開催し、2022年からはポッドキャスト番組「MyULP」の配信を始めている。そのほか教育研究上必要な設備を適切に整備している。

ホ 大学運営に必要な業務を行う組織及び厚生補導等に関すること

学群及び大学院の運営に必要な業務を行うため専属の教員又は事務職員等を置く組織を適切に設け、厚生補導にあたっては、大和キャンパスの学生支援課及び太白キャンパスの太白事務室がチュードントサービスセンターと連携して取り組んでいる。そのほか、保健室及び学生相談室を両キャンパスに設置し、メンタルヘルスをはじめとする相談や保健指導等を実施しており、厚生補導に関して適切に対応を行っている。

へ 卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針に関すること

卒業又は修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)並びに入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を、その教育上の目的を踏まえて定めている。カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの一貫性については、カリキュラムセンターが点検し、一貫性の確保を図っている。

ト 教育研究活動等の状況に係る情報の公表に関すること

教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、Web サイト等を活用し、その教育研究活動等の状況を適切に公表している。大学広報を所掌する組織として広報委員会を設置し、両キャンパスの各組織に広報連絡員を配置し、情報の収集・編集・発信に向けた体制を整備している。

チ 教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組みに関すること

教育研究活動等の改善を継続的に行う体制としては、教育研究等評価委員会を内部質保証の基幹組織とし、同委員会のもとに内部質保証実施委員会を設置のうえ、内部質保証システム実施要綱に基づく PDCA サイクルをマネジメントする体制を整えている。

内部質保証システムにおける PDCA サイクルについては、中期計画、年度計画、教員活動改善等の 13 のサイクルを定めている。13 のサイクルに基づき点検・評価するための「内部質保証システムチェックシート」を作成し、各組織の点検・評価及び改善に関する分析を実施し、毎年度 Web サイトに公表している。ただし、教育研究等の自己点検・評価については、学校教育法第 109 条の趣旨を踏まえ、学群・研究科等部局と教育研究等評価委員会及び内部質保証実施委員会との関係性を整理・明確化し、13 の PDCA サイクルの共有に基づく学長を責任者とする全学的な内部質保証の一層の充実が望まれる。

教員と事務職員等に、全教職員規模のマクロレベル、各学群・群・研究科・センター規模のミドルレベル、学類・分野・領域・ワーキンググループ等の規模のミクロレベルの 3 つの階層で構成する、適切な研修の機会等を設けている。研修はカリキュラムセンターが中心となり、企画・運営・評価等を実施し、報告書を作成のうえ全学に共有するとともに Web サイトでも公表している。また、指導補助者に対しては、必要な研修を実施しており、カリキュラムセンターが作成した事前研修の受講を必須としている。

リ 財務に関すること

教育研究上の目的を達成するため、必要な経費の確保等により、教育研究にふさわしい環境の整備に努めている。

ヌ 教育研究活動推進のための環境整備等に関すること

イからりまでに掲げるもののほか、教育研究活動等に関する必要な関係事項、特に ICT 環境の整備、継続的な研究成果の創出のための環境整備について、適切に対応を行っている。ICT 環境については、情報システムセンター運営委員会を年 10 回程度開催し、大学内の情報システム関係の改善や見直しを実施している。また、研究成果創出のための体制整備として、2021 年度に研究推進・地域未来共創センターを設置している。

■ 基準2 水準評価:教育研究の水準の向上

大学の自己点検・評価の総合的な状況を示した「点検評価ポートフォリオ」を用いて、基準2に関する評価の指針に基づき、教育研究の水準の向上に資するために必要な取組みを組織的に行っているか、またその取組みが効果的に機能しているかについて分析した。

大学の教育研究水準の向上の取組みは、「内部質保証システム実施要綱」及び「内部質保証システムチェックシート」に基づき、各部局で活動内容を自己点検・評価し、教育研究等評価委員会及びその下部組織である内部質保証実施委員会が中心となり各組織の取組みを全学的に点検・評価することとしている。

教学に関するアセスメントは、カリキュラムセンターが中心となり定めた「宮城大学教学アセスメントプラン」及び教学に関する評価指標等に基づき実施している。

以下に、教育研究の水準の向上に向けた自己分析活動の主な取組みとして、点検評価ポートフォリオ記入様式の定めに従って5つ以内で示された取組みの分析から、明らかになった状況等を示す。

・No.1「DP に基づく学修成果の可視化とアウトカム(総括)評価による教学改善【学修成果】」

学修成果を把握しディプロマ・ポリシーに基づく教育の質点検と改善を継続的に実施するため、学生・教員それぞれによるディプロマ・ポリシーの学修到達(達成)度評価、卒業生・修了生・雇用先によるアウトカム評価を実施している。これらの測定結果は各学群・研究科とカリキュラムセンターが連携し、教学アセスメントプランに基づいて当該年度の傾向や特徴等について分析し、教育の質及びカリキュラムの改善等に活用している。

ディプロマ・ポリシーの学修到達(達成)度評価は、各教育課程・専攻のディプロマ・ポリシーを評価指標として、学生・教員それぞれによる5段階評価を、学群では2018年度、研究科では2019年度から実施し、評価結果はレーダーチャート等で可視化している。可視化したデータはカリキュラムセンター委員や各部局の教務ワーキング委員が分析・評価し、教育課程・専攻ごとに作成するサマリを共有することで学群・研究科にフィードバックするとともに、授業改善や全学FDのテーマ等に活用している。ディプロマ・ポリシーに基づく学修成果に係る評価について、情報の収集・分析・活用が体系的かつ継続的に行われている点は評価できる。

加えて、卒業生・修了生・雇用先によるアウトカム評価を質問紙調査と面接調査で構成し、2018年度から試行している。質問紙調査では、各ディプロマ・ポリシーに示される能力を仕事に活かしているかについて5段階評価及び「社会人基礎力」評価を実施し、面接調査では獲得した能力をどのように仕事に活用しているかの具体例を尋ねることとしている。2025年度からは、卒業生・修了生・雇用先によるアウトカム評価を定常的に実施する体制を整備しており、今後のアウトカム評価を重視した持続的な教育評価・改善が期待される。

・No.2「各教育課程の学修プロセス評価による教学改善【学修成果】」

学生の学修成果に基づく教育の質の点検と改善を継続的に実施するため、入学時基礎学力調査、学修行動調査、学生による授業評価と教員による授業改善計画・教育改善計画等に取り組んでいる。

入学時基礎学力調査は、入学時のアドミッション・ポリシーに基づく診断的評価としてプレースメントテスト等を実施し、結果をFD等で共有するとともに、基盤教育群及びアドミッションセンターが分析している。

学修行動調査は、学修支援施策の策定や教育課程の改善のための調査で、カリキュラムセンターが中心となり2018年度から学群において実施している。調査の結果を経年・学群間等で比較した後に、学生の学修行動の特徴や課題を分析し、正課外プログラムの実施や施設・備品・教材等の教育環境整備の改善等に活用するとともに、Webサイトに公表し学生にフィードバックしている。研究科では、2018年度から大学独自の教育内容アンケート調査を毎年度実施しており、教務ガイダンスにて学生にフィードバックする等、教学改善に活用している。

授業評価アンケートは、業務負担の軽減、実質的な授業改善への結びつきを図るため、2016年度に紙方式から電子方式「授業評価アンケートシステム alagin・nigalaM1」へと変更した。これにより、回収率を高め教育改善に活用するとともに、GPA(Grade Point Average)の推移や所属学類におけるGPAの立ち位置を可視化し、学生が自身の学修を振り返ることができるシステムを整備している。科目責任教員はアンケート結果に基づき、セメスターごとに「授業改善計画」を作成し、各学群長・群長・研究科長が統括したうえで「教育改善計画」を作成した後、各教授会及びカリキュラムセンターに提出し、Webサイトにも公表している。

・No.3「ファカルティ・ディベロップメントとスタッフ・ディベロップメントによる教育・研究水準の向上」

教育改善を効果的に進めるため、カリキュラムセンターが主体となり、全教職員を対象としたマクロレベル、学群・研究科・センター等の部局単位で行うミドルレベル、各委員会や科目単位で行うマイクロレベルからなるFD・SDを2017年度から実施している。FD・SDの企画は各部局、センター等がカリキュラムセンターに企画書を提出し、参加者が獲得した知識やスキル及び課題等の成果は実施後の報告書を踏まえて確認する仕組みとしている。また、研修終了後アンケートやミドル・マイクロレベルのFD・SD報告書から教職員のニーズと課題を抽出し、次年度のテーマ設定に活用している。実施後のFD・SD報告書を毎年度Webサイトに公表し、カリキュラムセンターが全学的かつ体系的に教職員の自己研鑽活動を推進している点は高く評価できる。

2022年度には「宮城大学で育成する人材像の輩出に向けた教育上の課題を考える～新カリキュラムの教育の質保証に向けた宮城大学教育DX～」をテーマにマクロレベルのFD・SDを実施した。これを契機に、事務局のマイクロSDや自主勉強会を開催し、情報が一元化された学生用ポータルサイトの実現を目指し、事務局職員が独自開発した学生ポータルサイト「MYUpedia」が稼働しており、学務DXの推進につなげている。

・No.4「外部資金獲得に向けた組織的な取組み【研究環境整備】」

「地域連携を含めた研究支援体制の強化を図り、外部資金の獲得や研究成果の戦略的な知財化、企業や外部機関との更なる連携を推進する」という大学の方針に沿って、地域ニーズを把握する全学横断的な地域連携組織に、研究推進機能を付加し、外部資金獲得のための施策を戦略的に展開する組織として、2021年度に研究推進・地域未来共創センターを設置している。同センターでは、学内研究環境の整備や研究プロジェクトの企画等を実施するほか、地域課題と大学の研究シーズをマッチングし、自治体等に対して課題解決の展開を支援している。2022年度からは研究成果の公開を促進するため研究成果公開促進助成制度の導入や、科学研究費補助金の採択率を向上させるため学外URAによる科研費申請支援、学外講師による「科研費セミナー」等を実施している。本取組みは毎年度教育研究審議会にて報告するほか、教育研究等評価委員会で評価し、組織改善に必要なフィードバックを行っている。

・No.5「教員評価の実施の取組み」

専任教員の教育、研究、地域・社会貢献及び大学運営の各活動の目標設定を支援し、各活動の改善と自己研鑽を促すとともに、大学全体の機能改善と高度化に資することを目的に、2006年度から毎年度、教員評価を実施している。

各教員が作成する評価シートを用いて、教育、研究、地域・社会貢献及び大学運営の4分野に関する基礎評価及び活動計画・実績評価を学群長・副学群長による一次評価、学長・副学長による二次評価を経て総合評価し、教員人事委員会において結果を確定している。評価結果は勤勉手当の成績率に反映させるほか、各教員に通知し、各教員の当該年度の振り返りや改善、次年度の活動計画の策定等の自己研鑽活動に活用している。本取組みは、教員評価制度検討委員会において教員から改善意見を募る等により毎年度課題を検討し、改善を図っている。

■ 基準3 特色評価:特色ある教育研究の進展

大学の自己点検・評価の総合的な状況を示した「点検評価ポートフォリオ」を用いて、基準3に関する評価の指針に基づき、特色ある教育研究の進展に資するために必要な取組みを組織的に行っているか、またその取組みが効果的に機能しているかについて分析した。

以下に、特色ある教育研究の主な取組みとして、点検評価ポートフォリオ記入様式の定めに従って5つ以内で示された取組みの分析から、明らかになった状況等を示す。

・No.1「全学共通の基盤教育の充実化と地域課題解決に取り組む地域でのフィールドワーク」

建学の精神に定める「高度な実学」の土台になる教育として、2017年度から、基盤教育及びフィールドワークを実施している。1・2年次を対象に「フレッシュマンコア」と称する全学共通の必修科目群を、導入科目、情報統計、グローバルコミュニケーションの科目分野から編成し、基盤教育の充実を図っている。

また、同科目群に設定する全学必修科目「地域フィールドワーク」は、宮城県内で活躍する地域おこし協力隊員による講義を展開するほか、県内自治体と連携のもとで全学生を対象地域に割り振り、事前調査及び現地調査を行ったうえで地域課題の指摘や改善案について発表を行う内容としている。

これらの科目を通じて、大学の理念のひとつである、「国際的な知識や理解を地域社会へ役立てることが出来る学生を涵養すること」に資する特色ある教育を展開している。

・No.2「国内外の地域社会課題解決のためのグローバル人材育成の取組み」

異なる文化・価値観を理解し、地球規模の視野と草の根の地域の視点で地球規模の課題解決や地域の持続的発展に貢献できる素養を持つ「グローバル人材」育成のために、事業構想学群が主体となって、2020年度からグローバル・プログラムについての検討を開始した。2021年度にはJICA東北との包括連携覚書を締結、2022年度には大学独自のプログラムである「宮城大学・JICA連携グローバル・プログラム」を実施している。

本プログラムは、国際問題の導入科目「国際関係論」、国際協力の知識と課題を学ぶ「国際協力論」、国際協力や地域づくりで使われるPCM(Project Cycle Management)等を学ぶ「地域プロジェクトマネジメント」、英語の総合的なディスカッション能力を高める「University English」、プログラムのキャップストーン科目「グローバル共生論」の計5科目で構成している。また、学生とJICA研修員とのグループディスカッションの実施、国際協力や国際交流に関わる様々な講師を招聘する等、実践的に異文化と英語を学ぶことのできる内容としている。本プログラムは、2024年度10月に開催された「せんだいワールドフェスタ」において紹介している。

・No.3「高校から大学への架け橋となる全学的な入試改革・高大連携の推進」

学力のみでは評価できない資質・能力を備えた学生の獲得を目指し、一般選抜個別学力検査科目の見直しや総合型選抜入試の導入等の入試改革に取り組むとともに、高大連携に関する取組みを積極的に展開している。

総合型選抜入試は、より幅広く多様な観点から入学者選抜を行うため、2017年度から導入している。同入試では、課題発見・解決型学習の成果、協働的な活動の成果、考えを伝えながら自身の考えを発展させる活動の成果等を評価することとしている。また、一般選抜入試では2017年度から、従来行ってきた「小論文」に替えて、事象を論理的に考察する力や資料をもとに多角的に読み解く力等を評価する「論説」を実施している。

2019年度には、文科省の高大接続改革を踏まえた高大連携の一元的な窓口として、高大連携推進室を設置している。同室が中心となって、探究型学習の指導支援やアカデミック・インターンシップ等、高等学校とのより教育的な連携を重視しながら相互の教育の質を高めることを目的としたプログラムを継続的に実施する体制を整えている。さらに、県内の高等学校間の交流の機会を設ける等、大学を起点とする高等学校間のネットワークの拡充にも取り組んでいる。

・No.4「地域との共創による持続的な未来づくりへの貢献」

2021 年度に設置した研究推進・地域未来共創センターでは、「高度な実学に基づき、豊かな人間性、高度な専門性及び確かな実践力を身に付け、グローバルな視点で地域社会の発展に貢献できる人材を育成するとともに、学術・文化の向上と豊かで活力のある地域社会の形成に寄与する。」という大学理念に基づき、地域社会への貢献及び研究成果の創出を一元的に推進している。同センターでは、自治体と協定を結び連携して取り組む共創プロジェクト、公開講座・セミナーシンポジウムの開催、人材育成事業等の取組みを実施している。

2023 年度には、柴田町の「拠点形式ワークショップ支援」ほか市町村 10 件、企業等 14 件の計 24 件の連携事業・受託事業を展開し、独立行政法人地域医療機能推進機構仙台病院(JCHO 仙台病院)をはじめとする 4 つの公的機関等とも連携協定を締結している。本取組みについては、毎年度、研究推進・地域未来共創センター活動報告書を作成し、Web サイトに公表している。

・No.5「現任看護師を対象とした人材育成支援事業によるリカレント教育の取組み」

研究推進・地域未来共創センターが主体となって、看護人材の育成と質向上に向けたリカレント教育のプログラムを実施している。臨地実習関連施設や地域の中核病院等にリカレント教育のニーズ調査を実施し、看護人材育成支援事業として 2016 年度に「新人看護職員研修の新任教育担当者研修」「看護研究指導者研修」、2019 年度に「新人訪問看護師育成研修」、2024 年度に「看護マネジメント研修」を順次展開し、県内看護職の継続学修を支援するとともに、これらの事業を Web サイトに公表している。また、研修受講者アンケートの実施により事業内容を継続的に評価し、受講者のニーズの変化を把握している。

さらに、地域で暮らす人々の地域特有の健康課題を解決し、へき地や離島地域に対応するために、遠隔看護に必要な知識・スキルの獲得と、健康課題を的確にアセスメントして社会資源と連携・協働できるマネジメントスキルを修得した看護人材の育成を目的に、2022 年度からみやぎテレナース育成プログラム事業を展開している。本事業については、その内容及び成果を Web サイトに公表しているほか、オンライン学修の積極的な活用等社会人が学びやすい環境を整備し、看護人材のリカレント教育を積極的に推進している。

なお、本基準の No.1 の取組みをもとに「全学共通の基盤教育の充実化と地域課題解決に取り組む地域でのフィールドワーク」をテーマに設定し、評価審査会として、大学の教職員のほか、学生、ステークホルダー等の関係者が参加するいわゆる参加型評価を実施した。

評価審査会では、「地域フィールドワーク」を履修した学生から、自分で足を運び、直接地域について学ぶことで新たな視点を養うことができ、地域課題について発表することでプレゼンテーション能力や情報収集能力を鍛えることもできたとの発言があり、「地域フィールドワーク」が学生にとって地域課題を理解する機会、自身の学びや能力向上の機会となっていることが明らかになった。また、協力自治体からは、地域課題について学生の意見を聞き、本取組みで得ることができた地域課題に対する解決案や意見を実際に活用することができるとの発言があり、取組みが地域貢献につながっていることが示された。

大学からは、「地域フィールドワーク」の実施期間が短期間であることを踏まえ、事前・事後学修を含めた十分な学修時間確保のために、他のカリキュラムとの調整が必要なこと、当該科目は 1 年次の必修であるが、年次に関わらず連続性のある科目であることを学生に説明していく必要があること、当該科目の運営が継続的に実施できるような組織体制を強化すること等が、今後の課題として挙げられた。

全体を通して、取組みのさらなる充実のため、学生の参加を促すためのカリキュラム編成や広報活動及び自治体と学生との事前のコミュニケーション方法等について意見交換が行われた。

以上より、1 年次から学生が地域について関心を持つきっかけとして全学共通の「地域フィールドワーク」を開設し、その学びが学生の地域の理解を深め、地域貢献につながっていることが明らかになった。

Ⅲ 大学教育質保証・評価センターが実施した評価について

1 大学機関別認証評価について

学校教育法第 109 条第 2 項において、大学は 7 年以内ごとに文部科学大臣の認証を受けた者（認証評価機関）による評価（認証評価）を受けることが規定され、義務化されている。今回宮城大学に対して実施した評価は、この学校教育法が定める認証評価として行った。

2 評価報告書の構成について

評価報告書は、以下のⅠ～Ⅲの 3 項目で構成している。

Ⅰ 受審大学の概要

受審大学の点検評価ポートフォリオから、大学名、キャンパス所在地、学部等の構成、学生数及び教職員数、大学の理念・目的等の、大学の基礎的な情報を整理して示している。

Ⅱ 評価結果

大学評価基準に基づいて行った評価の結果を示しており、大きく以下の 3 点からなる。

1. 認証評価結果

「大学評価基準を満たしている」又は「大学評価基準を満たさない」のいずれかを示している。

2. 総評

「1. 認証評価結果」に示したことを判断した理由に加え、優れた点、改善を要する点、今後の進展が望まれる点を示している。

3. 基準ごとの評価

大学評価基準に定めた 3 つの基準ごとに、確認できた事項や指摘すべき事項等を記述している。「基準 1 法令適合性の保証」については、評価の指針に定めるイ～ヌの 10 の評価事項ごとに記述している。

Ⅲ 大学教育質保証・評価センターが実施した評価について

評価報告書の構成や評価のプロセス等を説明している。

3 総評における指摘事項について

評価結果の総評では、実施大綱に基づき「優れた点」、「改善を要する点」を指摘し、さらに大学の教育研究の質の向上に資する等の観点から「今後の進展が望まれる点」を指摘している。

「優れた点」には大学の特色ある取り組みや教育研究の進展に向けた積極的な取り組み、「改善を要する点」には法令の趣旨に照らしすみやかな改善が求められる点やその他の特に対応が求められる点、「今後の進展が望まれる点」には教育研究の一層の質の向上のために対応を行うことが望ましい点を記載している。

4 評価のプロセス

本評価は、実施大綱に従い書面評価及び実地調査を通じて行った。1 回目の実地調査では、書面評価に基づく面談と、ステークホルダー等が参加する評価審査会を実施し、2 回目の実地調査では、1 回目の実地調査を踏まえた面談を実施した。

5 月末	受審大学による点検評価ポートフォリオの提出
6 月～9 月	書面評価
10 月 7 日	1 回目の実地調査(オンラインにより実施)
11 月 11 日	2 回目の実地調査(対面により実施)
1 月	評価報告書(案)を受審大学に通知
2 月	受審大学による意見申立期間
3 月	評価報告書を決定・公表